

第12期第1回川崎市男女平等推進審議会議事録

日時	令和7（2025）年5月13日（火）15：00～17：00
場所	川崎市役所市民文化局小会議室（委員はテレビ会議で参加）
出席者	<p>《委員》村尾会長、板井副会長、阿部委員、新井委員、戒能委員、嶋田委員、樋口委員、松本委員、森委員、柳田委員、山崎委員（11名）</p> <p>*欠席者 北野委員、橋本委員</p> <p>《事務局》人権・男女共同参画室 長沼室長、押田担当課長、高山担当係長、松田職員、高橋専門調査員</p> <p style="text-align: right;">出席者 合計 16名</p>
傍聴者	0名
議題	<p>(1) 会長及び副会長の選出について</p> <p>(2) 諮問事項について</p> <p>(3) 女性活躍推進中小企業認証部会の設置について</p> <p>(4) 今後のスケジュールについて</p> <p>(5) 第5期川崎市男女平等推進行動計画の令和6年度進捗状況及び評価に係るヒアリングについて</p> <p>(6) その他</p>

議題（1） 会長及び副会長の選出について
委員の互選により、会長 村尾委員、副会長 板井委員
(村尾会長、板井副会長 挨拶)

議題（2） 諮問事項について

《事務局から、資料2、資料3の説明》

(質問なし)

議題（3） 女性活躍推進中小企業認証部会の設置について

《事務局から、資料4の説明》

(部会の設置については承認)

議題（4） 今後のスケジュールについて

《事務局から、資料5、資料6の説明》

(質問なし)

議題(5) 第5期川崎市男女平等推進行動計画の令和6年度進捗状況及び評価に係るヒアリングについて

《事務局から、資料7、資料8、資料9、資料10の説明》

(戒能委員) 従来は2項目をヒアリング項目に選んで行ってきたが、今年度は諮問事項に関連し、男女共同参画センターで実施する施策の確認をヒアリングとは別に実施していくのか。ヒアリング項目は事務局の提案はあるが、委員からの提案を含めて決めていくことになる。例えば複数の担当部署を呼ぶことや、全体の時間を短くすることはあるか。

(高橋専門調査員) 男女共同参画センターに対する聞き取りを後半に実施することについては、国で策定を進めている各自治体のセンターに向けたガイドラインのスケジュールが秋ぐらいまでに示される見込みのため、それを踏まえて、川崎市の男女共同参画センターに求められる取組を含めて話していただきたいと考え、国の動きを待っている。ヒアリングについては、事務局が提案した3案のほかに、委員からの提案を含めて一つ選んでいただきたい。ヒアリングは例年3時間で実施しているが、ヒアリングを1テーマにすることにより、仮で2時間にしている。もっと深く話を聞く上で、2時間半などにするなどの調整も行うことは可能。

(村尾会長) 男女共同参画センターに関するヒアリングはオンラインで実施するのか。

(高橋専門調査員) 男女共同参画センターへの聞き取りについては、オンラインでの実施を考えている。

(板井副会長) ヒアリング項目の一つ目と二つ目は非常に重要なものだが、この数年取り上げたような部署である。3番目の外国人市民施策における相談支援などはあまり取り上げられてこなかったような印象で、かつインクルーシブな政策を考える際にも、特に川崎市という場を考えても取り上げてよいと思う。

(高橋専門調査員) 御提案させていただいたヒアリングテーマについて、資料10を基に簡単に御補足させていただきたい。

一つ目の広報資料について、広報資料の点検評価は、目標Ⅰの男女共同参画に係る教育の啓発・推進、基本施策2の男女共同参画の視点に立った施策の推進の事業18が該当し、人権・男女共同参画室で作成している「公的広報の作成に関する表現の手引」を踏まえて全局が取り組むことを計画に位置づけている。各局庶務担当部署に設置した男女共同参画推進員が中心となり、広報資料において固定的な性別役割分担意識などをつくらないように取り組んでいる。各委員でポスター等を見ていただき、もう少し配慮すべき点などを伺っていただくことを考えている。ポスター等は複数局で作成しているので、いくつかの局を選んで実施することが考えられる。

次に、男性の地域生活と家庭生活への参画について、目標Ⅱの職業生活・家庭生活における男女共同参画の推進、基本施策6の家庭生活への男性の参画促進の事業62が該当し、男女共同参画センターでは、「イクメン研究所」という男性が主体となって企画運営を行う市民グループと連携しながら子育てサロン等の開催なども行い、身近に男性自身の経験なども語りながら、男性の子育て参画を促す事業を行っている。また、教育委員会事務局生涯学習推進課が所管する市民館等において、男性の子育て参加促進に関する講座などを実施しており、参加者の状況や講座内容を把握していただくことを想定している。こちらについては、過去に審議会ではヒアリングを行ったことがあり、男女共同参画センターの取組については、今年度の後半に行うヒアリングの際に確認することは考えられる。

外国人市民の施策については、目標Ⅲの地域における男女共同参画の推進、基本施策10の男女共同参画の視点に立った貧困など複合的な困難に対する支援の事業112が該当し、多文化共生推進課で実施してい

る国際交流センターや多文化共生総合相談センターが実施する外国人市民を対象とする相談を行っている。国際交流センターでは現状のDV計画の中でも関係機関として位置づけ、DV相談も一定程度対応していると聞いている。具体的な相談内容、男女比などは把握していないため、ヒアリングの中で明らかにしていただくことは考えられる。

(村尾会長) 資料10の達成度は、各部署の自己判断だと思うが、その妥当性を確認しながら修正を行うことはできるか。

(高橋専門調査員) 資料10は、会長が御指摘くださったとおり、各部署の自己評価となっている。達成度を選ぶ基準としては、目標を上回ったのか、おおむね達成したのか、課題があるのか、そもそも何かあって実施していないなどを踏まえて、達成度を選択している。たいていは予定どおり実施しているので、Bを選んでいるが、非常に事業として効果が今年度はあった場合、部署として何かしら課題を感じているという場合は、Cを選んでいただくことがある。改めて人権・男女共同参画室でCの妥当性について、男女共同参画の視点からの課題なのか、それとも単純に事業として思った以上に規模が達成できなかったというような、運営上の問題なのかを改めて確認していく中で、達成度選択の考え方について確認する。

(村尾会長) ジェンダー統計について、自己評価をEとBがあり、基準が異なるのではないかと思う。統計調査を実施していないのでEを選択することはある一方で13ページ20番の交通局市バスお客様アンケートは統計上男女比率を把握する必要がないことから、性別記入欄を設けていないと答えていて、E判定にあたると思う。ジェンダー統計の趣旨が全然伝わっていないと思う。

(高橋専門調査員) 今後、各部署とのやり取りを通じて、御指摘いただいた点摘も踏まえて、担当部署に確認する。

(村尾会長) 国土交通省でも、移動手段のジェンダー差、移動の時間帯、ユーザーとしての男性と女性の経験の違いなどにも非常に注目して政策を進めているので、川崎市も基本的な情報として持っていたほうがよいのではないかと。③の外国人市民施策における相談支援についての意見はあったが、他の委員の意見を伺う。

(山崎委員) 3番の外国人市民施策における相談支援が良い。過去に実施しておらず、今、外国人の方が川崎市で見かける。特に女性の方は、どこに相談したらいいのかなと迷っている方も多いと思う。

(柳田委員) 外国人市民施策については、これまで実施していないこと、川崎市が目指すインクルーシブな地域づくりというところで、良いテーマである。私の個人的な興味、関心事に紐づく部分では、施策45番の129、130辺り、リプロダクティブ・ヘルス/ライツ、思春期保健の向上を目指した健全母性育成事業というところが、ちょっと気になっている。健全母性育成事業は学校に講演者を派遣していると思うが、講師の選定基準、学校でお話しされている内容などに関心がある。性教育の活動の中で地域に根差すという、自分事になるということが多分地域に根差すということに結びついていくのかなと思う。性教育の国際スタンダードというか、手引書的なもので最初に習うのは、人間関係やジェンダーだと言われている部分があるが、市の中でどれだけ浸透する可能性のある活動がなされているのか興味があり、ヒアリングの対象に含めてもよいのではないかと、個人的な関心も含めて発言した。事業番号129、130のこども未来局にヒアリングしてみたい。

(森委員) 診療を行う中で海外の方は宗教上の問題から、女性にしか診てもらえないため、私のところに殺到することがある。医療に関しても海外の方は分かりづらいところがあると思うので、市としてフォローアップしているのかなどヒアリングできるとよい。以前、DV被害者支援対策会議に出た際に、柳田委員がお話された性教育が重要であること、学校教育が足りないのではないかという話が出ていたので、取り上げても良い。

(松本委員) 私も今までに取り上げたことがないテーマとして、③については関心を持っている。日頃、外国人の方の事件を扱うこともあり、その中で男女の平等推進という観点から、女性の方が抱えていらっしゃる特有の問題のみならず、外国人ということで、男性の方にとってもいろいろと課題というのは多いと思う

ので、まさに男女平等推進という観点から、行政の平等をという観点も踏まえながら、女性特有、男性特有のその課題というものを把握していき、そして、その改善につなげていけるきっかけになると良い。ただ、①の広報資料作成というテーマについても、昨年度出てきた課題というところもあるので、個人的にはとても関心がある。①について、各部署で作成しているポスター、リーフレット、パンフレットなどを出していただき、委員で共有して、気づく点を上げることができるとたくさん意見が出せると思うので、①も落とすのではなく、一緒に並行してできると良い。

(村尾会長)今の松本委員の発言のように、広報資料を委員が見せていただいて意見を出すことは可能か。

(高橋専門調査員)諮問事項の地域における施策の効果的な推進にも関わるので、例えば今年度の最後の会議で、子育て関係など関心のあるテーマを伺い、ポスター等を事務局のほうで集めて、示すことは、答申に向けた審議の一環としてできると思う。

(高山担当係長)公表する年次報告書へ掲載する資料としてはちょっと割愛させていただくことになるが、審議会の諮問事項や審議会の取組として、広報資料について意見を出すということに関しては、可能だと考えているので、もし、御要望があれば、関心ある広報資料を教えていただき、御覧いただく機会を設けられるようにしたい。

(村尾会長)川崎市で作っているもの全部集めることは大変であり、委員も見切れないと思うので、何か形質の対象、用途を限定し、対象となるものを絞り込んでいきたい。この点については、引き続き意見などを出していただきたい。

(樋口委員)①と③に関心がある。本審議会では、教育の大切さがいつも話されている。性も含めた新しい教育のあり方が必要ではないかというのがあるので、①に関しては、例えば教育委員会が、これから子ども達がどういうふうな性について、また男女について、また外国人について学んでいくための広報というのを行っていくのか気になった。今、生活者の外国人というものがとても増えている。仕事をされるのではなく、御家族の方だったりお子さんたちであったりという、そういう方も増えているという状況もあるので、地域には外国人の方が増えてきているので、1番と3番を深掘りして皆さんで議論していけると良い。また、つながりもいる面もあると思うので、上手に一つにまとめられると良い。

(嶋田委員)1番の広報資料の作成に興味がある。男女共同参画の観点だけではなくて、外国人に分かりやすい、年長者にも分かりやすいという視点を含めて考えていけると良い。

(高橋専門調査員)新井委員はちょっと音声で難しく、ミュートも外れていないので、伝えたい意見があればチャットで御発言をお願いしたい。

(阿部委員)1番がいいと思ったが、皆さんの協議に任せる。宣伝、話し合いだけでなくそれを市の中で広く伝えること、学校や町内会などへどのように啓蒙活動をしているのか、気になったが、他の委員の意見に任せる。

(戒能委員)一つ選ぶのであれば、③は今まで触れていなくて、極めて現代的な課題であり、川崎市の特徴の一つでもある。ジェンダーという中でも女性の問題が、国際交流センター、多文化共生プラザなどの専門機関からこぼれ落ちる問題として、女性の問題が今まできちんと議論されていない可能性もあるので、担当者のお話を聞きたい。「カラカサン」という団体と付き合いがあり、色々と話す中で、やはりアジアの方が結構川崎は多いと聞いている。中国の人でも子供のために進学やビジネスで来ているが、目的が多様化している。同じ地域の市民として、どういうふうな生活をしていけばいいというか、できるかというのは、一方的なことではなくて双方の問題として、日本人が外国人にということだけではなくて、双方の問題として取り上げていけると良い。①の表現の手引きは人権・男女共同参画室が作成をされたようだが、これはいつ頃作ったのか。ホームページに公開しているのか。

(高橋専門調査員)公的広報の手引きについて、正確に何年というのは分からないが、少なくとも私が配属する前には既にできていた。川崎市も、もちろん毎年内容は、一応確認はしているが、大きい改定はしない

まま10年以上前経過している。2回目以降など、こちらの広報資料に関する審議を進めるという段階になったときに、添付資料としてつけさせていただく。

○高山担当係長 一応この公的広報の手引きにつきましては、市のホームページでも公開しており、その時点では、令和4年の時点が最新で、令和4年の8月発行というものをホームページに公開している。

(戒能委員) 私の結論としては、広報については先ほど御提案があったように諮問事項の意見として、委員の中でテーマ、部局を決めて、それで資料、ポスターなどを集めていただいて、コメントをつけることを行っていきたい。ヒアリングが一つだとすれば、外国人市民施策における相談支援、相談支援だけではなくて、もうちょっと幅を広げていただきたい。例えば相談支援、交流とか、そういうふうな、少し幅を広げていただけると良い。

(村尾会長) 相談支援交流になると聞く部局が変わるのか。

(高橋専門調査員) 外国人施策については、基本的にこの多文化共生推進課が担い、例えばヒアリングで相談事業を中心としながら、分かりやすい日本語とかを通じた広報資料の作成とかも担っているの、広報のところも含めて、相談窓口の周知とか、各種交流事業とかについても併せて伺うということではできると思う。

(村尾会長) 支援、交流を対応できることを確認できた。これまでの意見をまとめると、③の新テーマについてのヒアリングする意見が多かったの、ヒアリングは外国人市民施策における相談支援及び交流関連のことということで、市民文化局多文化共生推進課にお願いしてよいか。①についても何か委員の中でできることを考えていけるとよい。御意見が通らなかった方には申し訳ないが、また、こうした川崎市における多文化共生という観点を私たちの中に浸透させてからこの報告とかを見ると、また新たな気づきもあると思うので、ぜひよろしくお願ひしたい。

(高橋専門調査員) 一点、柳田委員から御意見があった性教育というか、こども未来局の母子家庭担当におけるリプロダクティブ・ヘルスといったようなものの啓発ということについて、令和6年度にヒアリングしていたので、ヒアリングは他の部署を対象に実施させていただきたい。ただ、御提起されたリプロダクティブ・ヘルス/ライツの保障、包括的な性教育というのは非常に重要なテーマなので、答申を踏まえた審議といったところの中でまた御意見いただきたい。

(村尾会長) 柳田委員の御提案、すごく大事なところを御指摘いただいたので、引き続きこの審議会の中でも関心を持って積極的にまた御発言をお願いしたい。今回のヒアリング項目に関しては、外国人市民施策における相談支援、交流についてとして、次回審議会ですべて具体的な質問項目を検討してよいか(各委員から異議なし)。

(高山担当係長) ①番の広報に関しても様々な委員の皆様から御意見があり今後の審議会に取り上げたいポスターや広報資料の御要望をお知らせいただきたい。あらかじめ事務局までお寄せいただいても可能。ただ、今年度のもとと予定しているスケジュールもあるので、実施時期や内容については委員の皆様にご相談しながら検討させていただきたい。委員の任期が2年間あるので、今年度の終わり、もしくは来年度での実施を含めて御相談させていただきたい。

(本日の摘録は後ほど委員に送付)

(次回の審議会は7月8日(水) 15:00~17:00 オンライン開催)